

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成16年6月



株式会社 アガスタ

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式408,000千円(見込額)の募集及び株式64,000千円(見込額)の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成16年6月17日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 アガスタ

東京都港区三田二丁目21番6号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

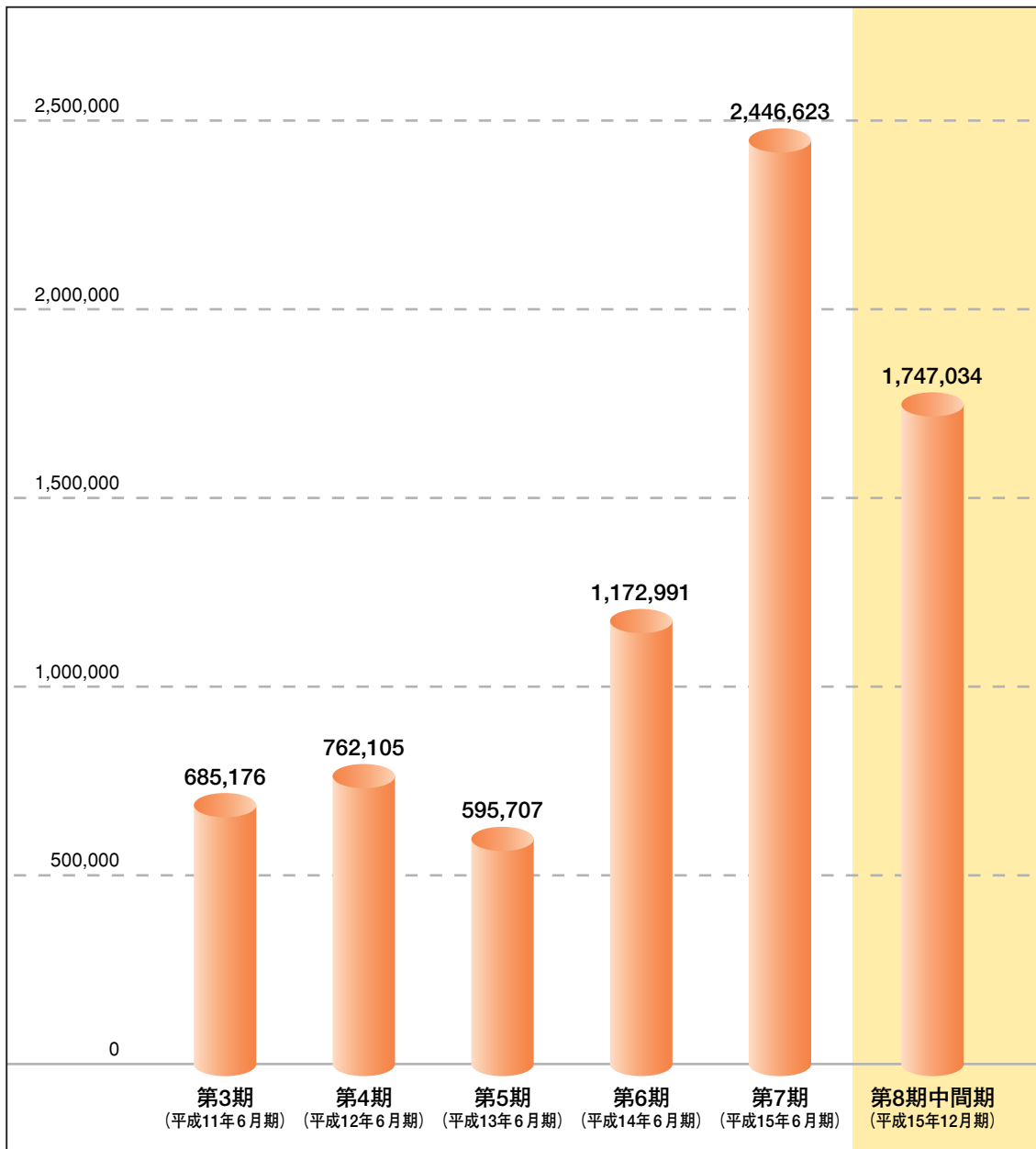
# 1. 事業の概況



当社は、海外では需要があるにも関わらず日本国内では需要がないために廃車にされてしまう中古車を中心に、海外の中古車販売業者、海外の中古車販売業者の日本法人ならびに国内の中古車輸出業者等に対し輸出・販売を行っております。

## ● 売上高の推移

(単位：千円)



(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2. 業績等の推移



### 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第3期 (平成11年6月期)	第4期 (平成12年6月期)	第5期 (平成13年6月期)	第6期 (平成14年6月期)	第7期 (平成15年6月期)	第8期中間期 (平成15年12月期)
売 上 高		685,176	762,105	595,707	1,172,991	2,446,623	1,747,034
経常利益又は経常損失(△)		△6,381	△21,548	△22,387	6,181	90,719	88,016
当期(中間)純利益又は当期純損失(△)		△7,207	△21,988	△25,655	574	75,795	51,349
持分法を適用した場合の投資利益		—	—	—	—	—	—
資 本 金		10,000	10,000	10,000	10,000	105,250	160,250
発行済株式総数(株)		200	200	200	200	2,635	2,910
純 資 産 額		2,556	△19,432	△45,088	△44,513	221,781	383,130
総 資 産 額		79,171	112,689	100,176	222,798	651,972	964,025
1株当たり純資産額(円)		12,780.01	△97,164.49	△225,443.79	△222,569.72	84,167.63	131,660.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益 又は当期純損失(△)(円)		△45,542.49	△109,944.49	△128,279.30	2,874.07	30,625.12	18,671.86
潜在株式調整後1株当たり 当期(中間)純利益(円)		—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)		3.2	△17.2	△45.0	△20.0	34.0	39.7
自己資本利益率(%)		△271.0	—	—	—	85.5	—
株 価 収 益 率 (倍)		—	—	—	—	—	—
配 当 性 向 (%)		—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	△101,585	△133,625	△291,283
投資活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	△12,909	2,001	△525
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	118,313	341,231	194,755
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高		—	—	—	21,884	231,491	134,437
従 業 員 数 (外、平均臨時雇用者数)(人)		4 (0)	4 (1)	10 (0)	15 (4)	24 (8)	23 (3)

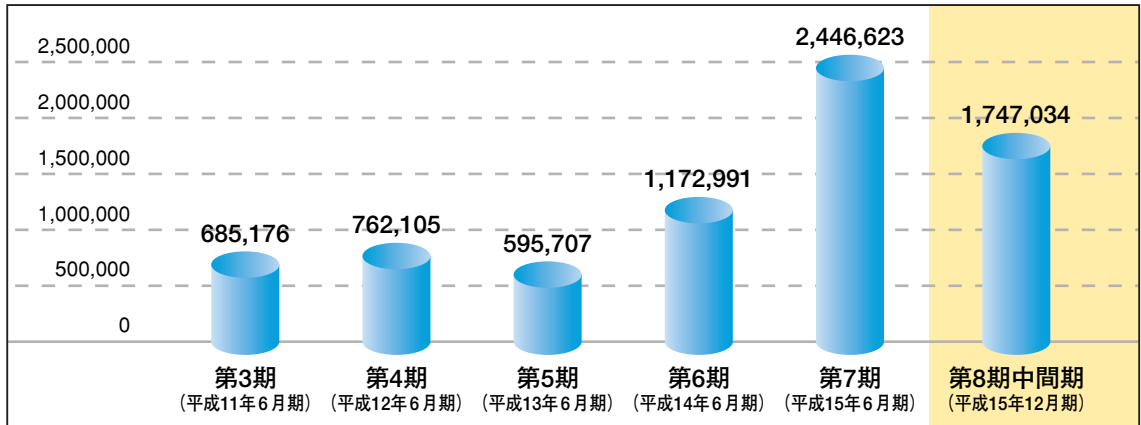
- (注) 1. 当社は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載していません。
4. 当社は、平成10年12月1日に、有限会社から株式会社へ組織変更いたしました。したがって第3期については、出資口数を株式数とみなして期中平均株式数を算出しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
6. 第4期、第5期及び第6期の自己資本利益率については自己資本がマイナスのため記載していません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載していません。
8. 第6期、第7期の財務諸表及び第8期中間会計期間の中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、三優監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 当社は平成14年9月13日付で株式1株を10株にする株式分割を行い、平成16年2月12日付で株式1株を3株にする株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成14年11月27日付東証上審第331号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第6期までの数値については三優監査法人の監査を受けておりません。

区 分	期 別	第3期 (平成11年6月期)	第4期 (平成12年6月期)	第5期 (平成13年6月期)	第6期 (平成14年6月期)	第7期 (平成15年6月期)	第8期中間期 (平成15年12月期)
1株当たり純資産額(円)		426.00	△3,238.82	△7,514.79	△7,418.99	28,055.88	43,886.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益 又は当期純損失(△)(円)		△1,518.08	△3,664.82	△4,275.98	95.80	10,208.37	6,223.95
潜在株式調整後1株当たり 当期(中間)純利益(円)		—	—	—	—	—	—



## ● 売上高

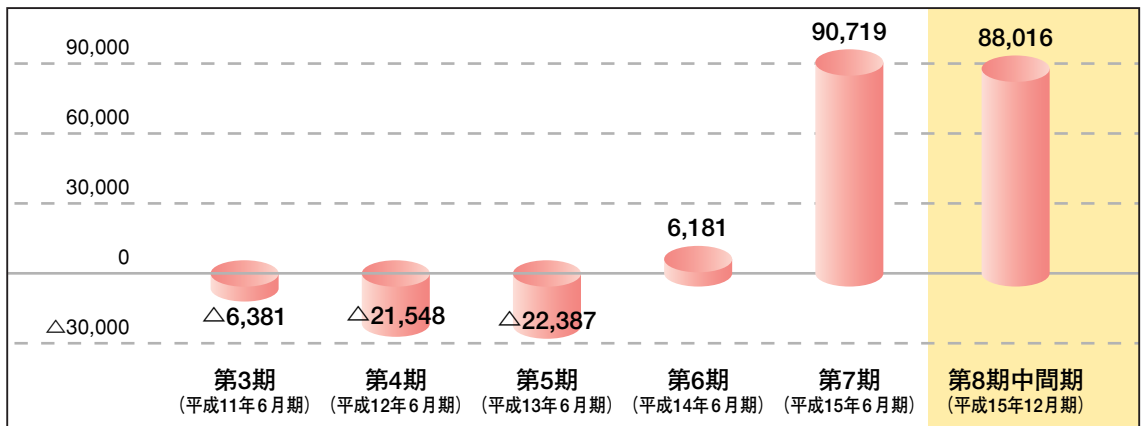
(単位：千円)



(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

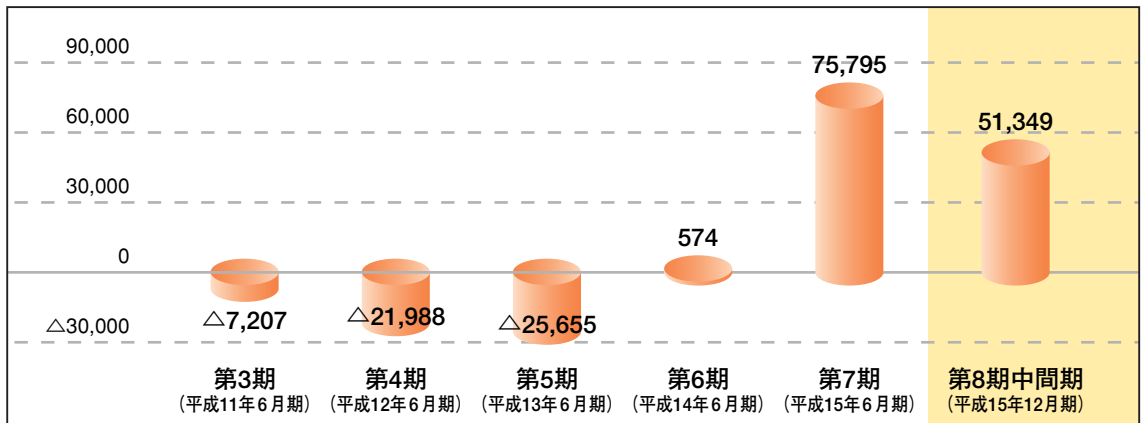
## ● 経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



## ● 当期(中間)純利益又は当期純損失 (△)

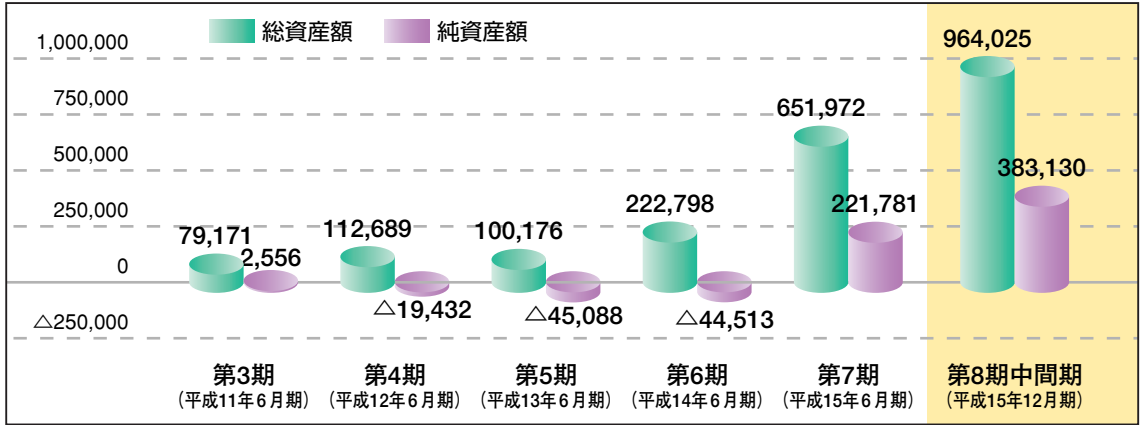
(単位：千円)





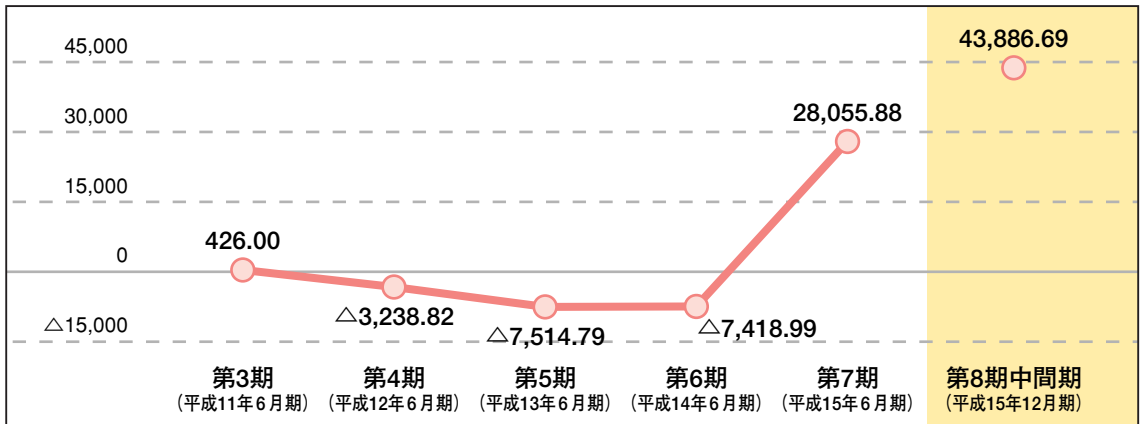
## ● 総資産額／純資産額

(単位：千円)



## ● 1株当たり純資産額

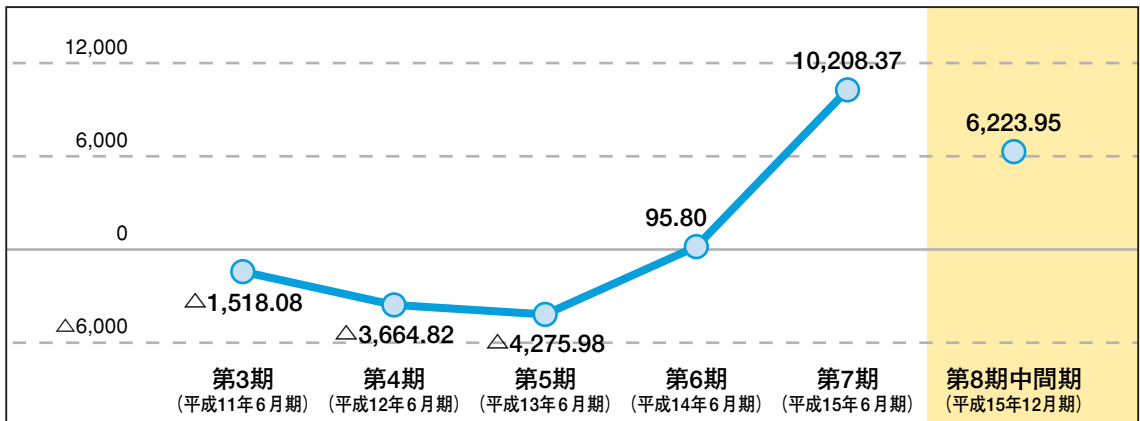
(単位：円)



(注) 当社は平成14年9月13日付で株式1株を10株にする株式分割を行い、平成16年2月12日付で株式1株を3株にする株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

## ● 1株当たり当期(中間)純利益又は当期純損失(△)

(単位：円)



(注) 当社は平成14年9月13日付で株式1株を10株にする株式分割を行い、平成16年2月12日付で株式1株を3株にする株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

### 3. 事業の内容

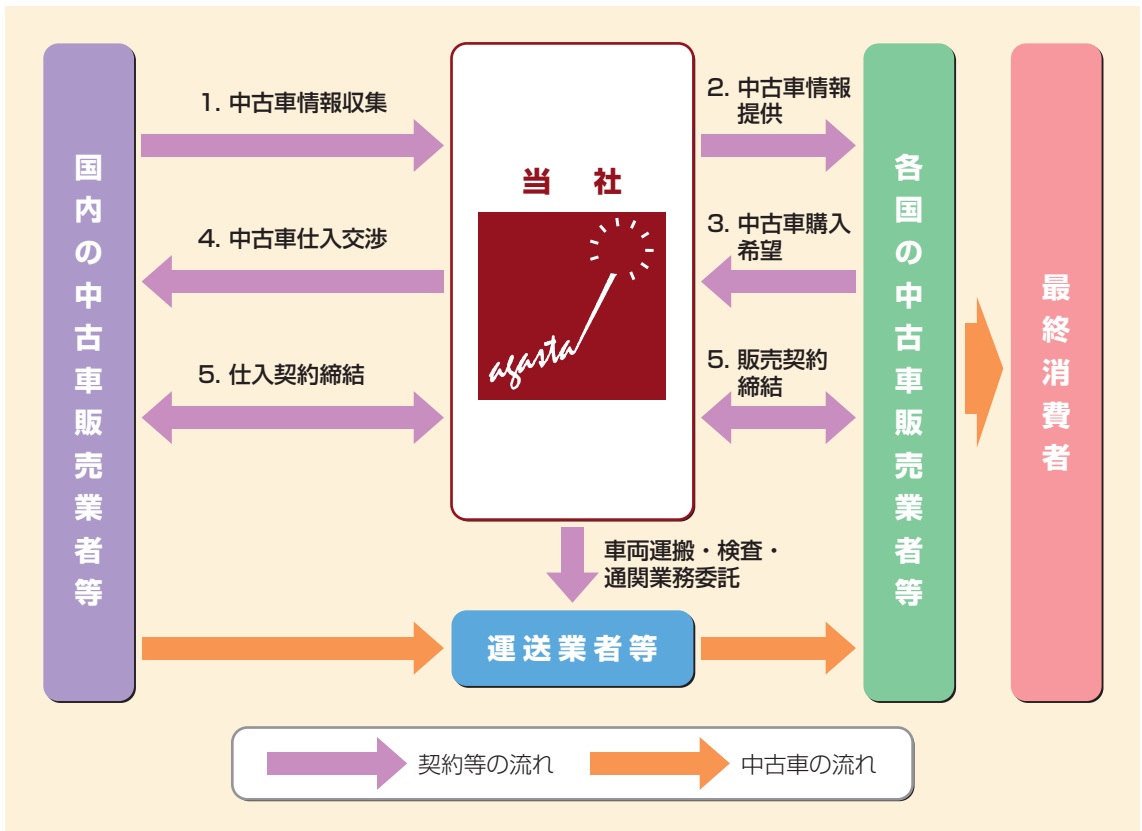


当社は、海外では需要があるにも関わらず日本国内では需要がないために廃車にされてしまう中古車を中心に、海外の中古車販売業者、海外の中古車販売業者の日本法人ならびに国内の中古車輸出業者等（以下、「各国の中古車販売業者等」）に対し輸出・販売を行っております。このような事業が成立する仕組みは、主に国内と海外における自動車の実際上の利用年数に差があることに起因しております。

従来の中古車輸出取引においては、「現車主義」（実際に車両を見て売買する）の商慣習に基づき、あらかじめ輸出用の自社在庫を有することが原則であったため、在庫資金負担が大きく大量の輸出取引は困難であり、各国の中古車販売業者等の希望車種と自社在庫とのミスマッチによる販売機会喪失のリスクや長期在庫保有リスクが生じておりました。

こうした問題点に対し、当社では海外の「買いたい中古車」情報と、国内の「売りたい中古車」情報のマッチングを行ってから売買を成立させる仕組みづくりを行ってまいりました。具体的には、当社はまず各国の中古車販売業者等のニーズに基づき、国内の中古車買取業者、中古車オークション業者、新車及び中古車ディーラー、リース会社等（以下、「国内の中古車販売業者等」）より中古車情報を収集し、各国の中古車販売業者等にファックスやインターネット等を通じて提供いたします。各国の中古車販売業者等から具体的な中古車に対する購入希望を確認した後、当社は国内の中古車販売業者等との間で仕入交渉を行い、各国の中古車販売業者等の購入意思を最終確認した上で、仕入契約及び販売契約を各々締結いたします。

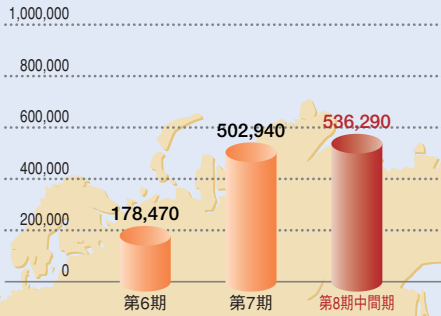
当社では運送業者、検査業者、通関業者ならびに船会社等（以下、「運送業者等」）に対し中古車の搬送及び検査、通関業務を委託しており、運送業者等は契約に基づいて中古車を最寄りの主要港へ陸送し、車両状態の確認及び通関後に船積みを行います。各国の中古車販売業者等は、原則として船積み前に当社へ販売代金の一部を支払い、車両が仕向港へ到着するまでに残金を支払います。当社は残金の入金を確認後、支払該当車両の船荷証券を販売先へ送付し、販売先はこの船荷証券を以て該当車両の引取りが可能となっております。



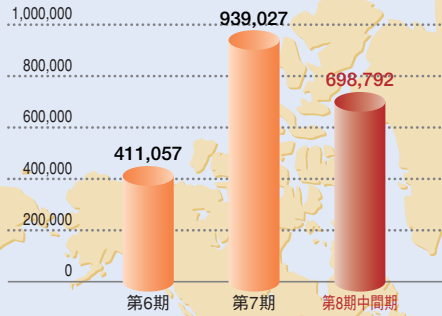
## 販売エリア別売上高の推移

(単位：千円)

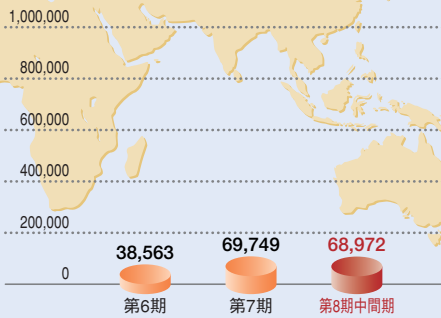
### ヨーロッパ



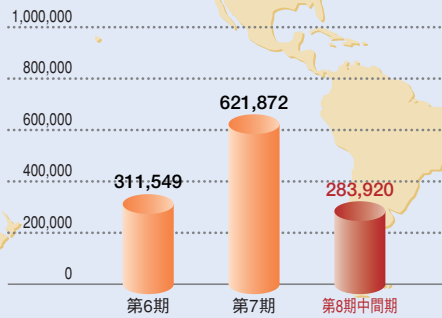
### アジア



### 中 東



### オセアニア



船積み



輸出先の中古車販売店



輸出先で現地仕様に塗装され再利用される救急車



輸出先の中古車販売店

# 目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	1
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式	5
2. 売出しの条件	5
第3 事業の概況等に関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	13
第1 企業の概況	13
1. 主要な経営指標等の推移	13
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	16
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 業績等の概要	18
2. 生産、受注及び販売の状況	19
3. 対処すべき課題	21
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(4) 所有者別状況	24
(5) 議決権の状況	25
(6) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
第5 経理の状況	29
財務諸表等	30
(1) 財務諸表	30
(2) 主な資産及び負債の内容	57
(3) その他	59

	頁
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	67
第7 提出会社の参考情報 .....	68
第四部 株式公開情報 .....	69
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	69
第2 第三者割当等の概況 .....	70
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	70
2. 取得者の概況 .....	71
3. 取得者の株式等の移動状況 .....	71
第3 株主の状況 .....	72
〔監査報告書〕 .....	73
〔中間監査報告書〕 .....	75

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月17日
【会社名】	株式会社アガスタ
【英訳名】	AGASTA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松崎 みさ
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目21番6号
【電話番号】	03(5440)6226
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 前田 峰生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目21番6号
【電話番号】	03(5440)6226
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 前田 峰生
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集 - 円
	入札によらない募集 - 円
	ブックビルディング方式による募集 408,000,000円
	入札による売出し - 円
	入札によらない売出し - 円
	ブックビルディング方式による売出し 64,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。
------------	-------------

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	1,500(注)2.

(注)1. 平成16年6月17日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成16年6月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

#### 2【募集の方法】

平成16年7月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4.株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成16年6月30日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,500	408,000,000	204,000,000
計(総発行株式)	1,500	408,000,000	204,000,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「上場前公募等規則」により規定されております。

3. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(320,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は480,000,000円となります。

#### 3【募集の条件】

##### (1)【入札方式】

###### 【入札による募集】

該当事項はありません。

###### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注)9.	未定 (注)9.	未定 (注)11.	未定 (注)11.	1	自 平成16年7月13日(火) 至 平成16年7月16日(金)	未定 (注)10.	平成16年7月21日(水)

- (注) 1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
2. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることいたします。
3. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。
5. 株券受渡期日は、平成16年7月22日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に通知された方には、上場(売買開始)日以降に引受人を通じて株券が交付されます。
6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注)9.を参照下さい。
8. 申込みに先立ち、平成16年7月2日から平成16年7月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
9. 発行価格の決定に当たり、平成16年6月30日に、仮条件を提示する予定であります。当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成16年7月9日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に機関投資家等を中心に行う予定であります。
10. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。
11. 平成16年6月30日開催予定の取締役会において、平成16年7月1日に公告する予定の商法上の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。
12. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
13. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成16年7月1日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成16年7月9日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
14. 新株式に対する配当起算日は、平成16年7月1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4. 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社東京三菱銀行 新宿新都心支店	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
株式会社三井住友銀行 浜松町支店	東京都港区浜松町二丁目4番1号
株式会社UFJ銀行 麻布支店	東京都港区麻布十番一丁目10番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
UFJつばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成16年7月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号		
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号		
成瀬証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町4番2号		
ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番		
計	-	1,500	-

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成16年6月30日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成16年7月9日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、株券受渡期日前に元引受契約が解除された場合には、事由の如何を問わず、新株式の発行は中止するものとし、申込証拠金の返還を行います。当該申込証拠金は、お申込みされた証券会社から返還されます。
3. UFJつばさ証券株式会社は、同社引受株式数の一部について、カブドットコム証券株式会社に販売を委託する予定であります。
4. 引受人は、上記引受株式数の内35株程度を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。
5. ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社は、平成16年7月4日付けをもって、楽天証券株式会社に商号を変更する予定であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
480,000,000	20,000,000	460,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(320,000円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額460,000千円については、全額を運転資金として、車両の仕入、運送、通関、船賃、保険料、オークション手数料及び通信費等の支払いに充当する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式】

平成16年7月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2. 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一となります。)で売出し(以下「本売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金となります。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	200	64,000,000	東京都港区三田二丁目21番6号 株式会社アガスタ内 松崎 みさ 200株
計(総売出株式)	-	200	64,000,000	-

- (注) 1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、「上場前公募等規則」により規定されております。  
2. 公募新株式の発行を中止した場合には、株式の売出しも中止となります。  
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(320,000円)で算出した見込額であります。  
4. 売出数については今後変更される可能性があります。

### 2【売出しの条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による売出し】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)7.	未定 (注)7.	自 平成16年 7月13日(火) 至 平成16年 7月16日(金)	1	未定 (注)7.	引受人の本 支店及び営 業所	東京都千代田区大手町一丁目1番 3号 U F J つばさ証券株式会社	未定 (注)8.

(注) 1. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

2. 売出株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることいたします。

3. 株券受渡期日は、平成16年7月22日(木)の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に通知された方には、上場(売買開始)日以降に引受人を通じて株券が交付されます。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

5. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)6.7.と同様であります。

6. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)8.に記載した販売方針と同様であります。

7. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金と同一となります。引受価額は「第1 募集要項」における引受価額と同一となります。

8. 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成16年7月9日)において決定される予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

9. 上記引受人と売出価格決定日(平成16年7月9日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、株券受渡期日前に元引受契約が解除された場合には、事由の如何を問わず、売出しは中止するものとし、申込証拠金の返還を行います。当該申込証拠金は、お申込みされた証券会社から返還されます。

### 第3【事業の概況等に関する特別記載事項】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性のあると考えられる事項を掲載しております。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断材料として有用であると考えられる事項について、当社の投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は以下に掲載したリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項をもとに慎重に検討したうえで行われる必要があると考えられます。また以下の記載は本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、あわせてご留意ください。

#### 1. 事業の内容について

##### (1) 事業の内容について

当社は、海外では需要があるにもかかわらず日本国内では需要がないために廃車にされてしまう中古車を中心に、海外の中古車販売業者、海外の中古車販売業者の日本法人ならびに国内の中古車輸出業者等（以下、「各国の中古車販売業者等」）に対し輸出・販売を行っております。このような事業が成立する仕組みは、主に国内と海外における自動車の実際上の利用年数に差があることに起因しております。

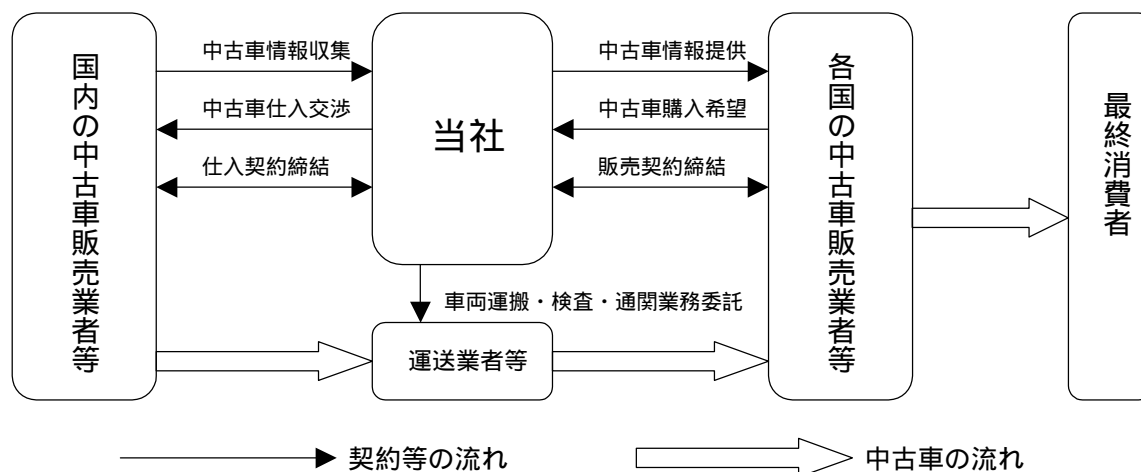
従来の中古車輸出入取引においては、「現車主義」（実際に車両を見て売買する）の商慣習に基づき、あらかじめ輸出用の自社在庫を有することが原則であったため、在庫資金負担が大きく大量の輸出入取引は困難であり、各国の中古車販売業者等の希望車種と自社在庫とのミスマッチによる販売機会喪失のリスクや長期在庫保有リスクが生じておりました。

こうした問題点に対し、当社では海外の「買いたい中古車」情報と、国内の「売りたい中古車」情報のマッチングを行ってから売買を成立させる仕組みづくりを行ってまいりました。具体的には、当社はまず各国の中古車販売業者等のニーズに基づき、国内の中古車買取業者、中古車オークション業者、新車及び中古車ディーラー、リース会社等（以下、「国内の中古車販売業者等」）より中古車情報を収集し、各国の中古車販売業者等にファックスやインターネット等を通じて提供いたします。各国の中古車販売業者等から具体的な中古車に対する購入希望を確認した後、当社は国内の中古車販売業者等との間で仕入交渉を行い、各国の中古車販売業者等の購入意思を最終確認した上で、仕入契約及び販売契約を各々締結いたします。

当社では運送業者、検査業者、通関業者ならびに船会社等（以下、「運送業者等」）に対し中古車の搬送及び検査、通関業務を委託しており、運送業者等は契約に基づいて中古車を最寄りの主要港へ陸送し、車両状態の確認及び通関後に船積みを行います。各国の中古車販売業者等は、原則として船積み前に当社へ販売代金の一部を支払い、車両が仕向港へ到着するまでに残金を支払います。当社は残金の入金を確認後、支払該車両の船荷証券を販売先へ送付し、販売先はこの船荷証券を以て該車両の引取りが可能となっております。

##### (2) 事業の系統について

事業の系統図は次のとおりであります。



## 2. 業績について

### (1) 最近の経営成績の概況について

当社の最近5事業年度及び平成16年3月第3四半期の経営の概況を参考までに掲げると以下のとおりであります。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期 第3四半期
決算年月	平成11年 6月	平成12年 6月	平成13年 6月	平成14年 6月	平成15年 6月	平成16年 3月
売上高(千円)	685,176	762,105	595,707	1,172,991	2,446,623	2,953,681
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	6,381	21,548	22,387	6,181	90,719	134,664
当期(第3四半期)純利益 又は当期純損失( ) (千円)	7,207	21,988	25,655	574	75,795	71,312
純資産額(千円)	2,556	19,432	45,088	44,513	221,781	403,093
総資産額(千円)	79,171	112,689	100,176	222,798	651,972	1,051,814

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記期間中、第6期、第7期の財務諸表につきましては証券取引法第193条の2の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期の財務諸表につきましては当該監査を受けておりません。

3. 平成16年6月期の第3四半期(平成15年7月1日から平成16年3月31日まで)の数値につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)の規定に基づき算出しており、当該別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく三優監査法人の手続きを実施しておりますが、三優監査法人の監査はを受けておりません。

### (2) 競合について

当社はこれまで、成長する中古車輸出市場に当社の事業モデルを用いることで事業の拡大を図ってまいりました。中古車輸出事業は、自動車に関する幅広い商品知識が要求される上に、取引における資金負担が大きいため、これまでは中小企業を中心に業界が構成されておりました。以上のことから、現在このような同業他社とは激しく競合する状況にはないと考えておりますが、当社の事業に必要なノウハウ等は特許権等によって保護されたものではなく、参入障壁が比較的低いことから、今後当社及び同業他社の事業規模の拡大や当社と同様の事業モデルを用いた中古車輸出取引を行う同業他社が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 社歴が浅いことについて

当社は平成9年6月に有限会社として設立され、平成10年12月に株式会社への改組を経て平成14年6月期に黒字化を果たし、平成15年6月期には欠損金を解消いたしました。未だ十分な社歴を有しているとはいえません。そのため、過年度の業績だけでは、今後の当社の業績を予想する材料としては不十分な面があります。

### (4) 営業活動によるキャッシュ・フローについて

当社の商品代金決済は、仕入決済が契約日から数日以内であるのに対して、販売決済は販売先国によって20日から40日前後となるため、売上高の増加に伴い営業活動によるキャッシュ・フローが減少する傾向にあります。当社では増資や収益による内部留保の拡充に努めておりますが、売上高急増により運転資金需要が急速に増加した場合には当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

また、平成15年12月末現在、当社の総資産額に占める有利子負債の割合は45.5%となっており、特に金利上昇局面においては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 中古車の仕入及び販売について

#### (1) 査定票を利用した取引について

当社では中古車の仕入及び販売に当たっては原則として実際に車両を見ることはなく、仕入の際には国内の中古車販売業者等が記入した査定票に基づき車両状態の把握を行います。査定票とは、中古車に関する評価項目を細分化し、車両状態（傷の部位や付属品の有無等）と評価点（評価は業者によって若干の差異があります）を記載した帳票であります。当社による販売の際には、当社は入手した査定票をもとに原則として英文の査定票を作成し、各国の中古車販売業者等に提示いたします。なお、当社では通関の前に、委託した検査業者の検査結果と、仕入先から入手した査定票および当社の作成した英文の査定表に記載されている内容が一致しているか確認しております。

中古車は使用した環境や用途によって不測の故障が発生する可能性があるため、当社では契約に基づく船積みによる車両引渡し以降の状態については特定の保証を行っておりませんが、査定票に記載されている車両状態に誤りがあった場合には、各国の中古車販売業者等から賠償責任を追及される可能性があり、その結果当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 国内市場の動向について

中古車は使用された環境や用途に応じて品質が異なり、また需給のバランスによって市場価格が推移するため、外見や走行距離のような主要評価項目だけでは価格が決定されません。当社は、海外では需要があるにも関わらず日本国内では需要がないために廃車にされてしまう中古車を中心に取引を行っているため、中古車の需給バランスの変化による影響は大きくないと考えておりますが、中古車の市場価格が高騰した場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 中古車の仕入について

当社の過去2事業年度ならびに平成15年12月中間期における主要仕入先別の仕入高は以下のとおりであります。当社は顧客の多様化するニーズに対応するため仕入先の拡大を図っておりますが、今後、主要仕入先との取引が何らかの要因により継続不可能になった場合には、当社の業績に影響を与える可能性を否定できません。

また、当社では中古車の仕入に、一部通信衛星回線等を用いたオークションシステムを利用していることから、こうしたシステムに障害が発生した際には電話やファクシミリ等の代替手段により入札を行うこととなるため、当社の円滑な業務運営に支障を及ぼす可能性があります。

第6期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)			第7期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)			第8期中間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)		
仕入先	仕入高 (千円)	構成比 (%)	仕入先	仕入高 (千円)	構成比 (%)	仕入先	仕入高 (千円)	構成比 (%)
(株)ガリバーインターナショナル	499,155	53.3	(株)ガリバーインターナショナル	596,698	31.0	(株)ガリバーインターナショナル	295,233	20.2
(株)ユー・エス・エス	89,985	9.6	(株)ユー・エス・エス	338,840	17.6	(株)ユー・エス・エス	301,226	20.6
その他	347,193	37.1	その他	988,763	51.4	その他	863,328	59.2
合計	936,334	100.0	合計	1,924,301	100.0	合計	1,459,787	100.0

#### (4) 海外市場の動向について

当社の販売先国は主にマレーシア、キプロス共和国、ニュージーランド、英国、スリランカ民主社会主義共和国、フィジー諸島共和国、アラブ首長国連邦などで構成されておりますが、これら販売先国の中には自動車の普及が発展段階である国が多く、販売先国内またはその近隣諸国において政情が不安定になる場合があります。また、取扱車両の特性上、右ハンドル車が広く普及している国に販売先が偏る傾向があります。当社は特定の販売先および販売先国に依存しない販売体制を構築するために、新規販売先及び新規販売先国の開拓を行うことで取引先の拡大を図っておりますが、販売先国の政情等の変化によっては、安定的な取引の継続が困難になり当社の収益が悪化する可能性があります。また、販売先国内において競合他社が増加した場合や、個人所得の上昇やライフスタイルの変化によって新車の需要が増加したり、自動車の実際上の利用年数が短くなったりした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 為替の変動について

当社は円建てによる取引を行っているため、通常は為替差損益が発生いたしません。しかしながら、急激な円高となった場合には、販売先にとって当社からの仕入価格が高騰することとなるため、当社に対して価格引き下げ要求が行われる可能性があり、結果として当社の販売価格が下落する可能性があります。また、今後も円建てによる取引が継続できる保証はなく、その場合は為替の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 自動車運搬専用船の船腹確保について

当社は、仕入車両の受渡地点と当該車両の仕向地に基づいて、出港地と自動車運搬専用船（以下、「輸送船」）を決定しております。しかしながら、船会社による輸送船の配船スケジュールおよび船腹量は新車の輸出動向に左右されることが多く、結果として当社が当初想定していた輸送船への積載が困難となる場合があります。当社では輸送船の船腹確保を積極的に行っておりますが、新車輸出の動向や配船スケジュールにより、当社の販売納期の遅れや、出港を待つ当社車両在庫の滞留等により、資金収支に影響を与える可能性があります。

また、輸送船の発着は海上の天候に影響を受けるため、異常気象等により出港不能状態が長期に亘った場合にも、当社の販売納期の遅れや、出港を待つ当社車両在庫の滞留等により、資金収支に影響を与える可能性があります。

なお、当社では売上計上基準として船積基準を採用しているため、特に期末時点において船腹の確保が十分に行われなかった場合、売上計上が翌期にずれ込むこととなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 5. 法的規制について

##### (1) 古物営業法について

当社が行っている中古車の買取および販売事業は、古物営業法の規制を受けております。監督官庁は営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、当社は東京都で許可を取得しております。同法による規制の主な項目は以下のとおりであり、現在当社は同法に違反している事実はないと考えておりますが、今後、当社が同法に違反した場合は営業停止や許可の取り消し、刑事罰等の処分を受け、業績に影響が及ぶ可能性があります。

- (A) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
- (B) 営業所を離れて取引を行う時や、オークションを行う時には、古物商及びその代理人等の許可証または行商従業員証を携帯し、取引相手から提示を求められた場合には提示しなければならない。
- (C) 古物の売買により、受取もしくは引渡しをしたときには、取引の年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業及び年齢を帳簿に記録し、当該記録をした日から3年間は営業所に備え付けなければならない。
- (D) 警視總監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を発生した場合に、その古物を所持していた場合にはその旨を警察官に届け出なければならない。

##### (2) 輸出規制について

当社の輸出している中古車は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令、および「輸出貨物が核兵器等の開発等のために用いられるおそれがある場合を定める省令（平成13年12月28日経済産業省令第249号）」等における輸出規制対象貨物となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件に拠り、経済産業大臣の輸出許可が必要となっております（いわゆるキャッチオール規制）。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社は、原則として上記輸出許可を必要としない形で中古車の輸出を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社が適用を受ける輸出規制の内容が変化した場合には、当社の輸出手続に関する費用等の増加、販売先国の実質的な縮小等の理由により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 販売先国における法的規制について

当社の販売先である諸外国において、輸入規制や関税率、中古車販売に関する法令等の変更が行われた場合、当該国への輸出や、当社の販売価格の維持が困難になる場合があります。当社では、販売先国の拡大や、法令改正等に関する情報収集を行うことで、これに備えておりますが、法令改正等の内容によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 6．会社組織の問題について

### (1) 特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である松崎みさ、ならびに取締役副社長である田中郁恵は、経営戦略の立案・決定や取引先との交渉において重要な役割を果たしております。現状では、これら2名の当社からの離脱は想定しておりませんが、何らかの要因によりこれら2名に関し、退任、その他当社における業務遂行が困難となる事態が生じた場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

### (2) 人材の獲得について

当社が今後も成長を続けるためには、英語によるコミュニケーション能力をはじめとする種々のスキルを満たした人材を採用することが重要です。当社は新卒や中途を問わず優秀な人材の採用を積極的に通年で実施しておりますが、事業の成長に応じて適時、適材を確保できる保証はありません。このため、人材の採用とこれに続く教育が順調に進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 小規模組織であることについて

当社の平成16年5月末日現在における従業員数は24名と小規模組織であり、従業員の平均年齢は26.1歳と非常に若年となっております。当社では規定の運用遵守と内部監査や監査役監査の充実により組織としての成熟度を高めてゆく所存ですが、今後の事業拡大に応じた人材採用を行っていくためには、更なる組織力の充実をはかっていく必要があります。

## 7．配当政策について

当社は創業してから間もないこともあり、安定的な事業基盤の確立と経営体質の強化が最優先課題となっておりますことから、事業資金の流出を避けかつ内部留保を充実させるため第7期も利益配当を行っておりませんが、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討する所存であります。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開に向けた財務体質の強化、事業展開の拡大に反映させていく所存であります。

## 8. 関連当事者との取引について

第7期（自平成14年7月1日 至平成15年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 主要株主	松崎みさ			当社代表 取締役社長	68% (被所有) 直接			資金の借入 (注)1  借入資金の 返済  当社銀行借 入に対する 被債務保証 (注)2  当社リース 契約に対す る被債務保 証(注)3  当社事務所 賃借に対す る被債務保 証(注)4	3,700  33,438  353,157  20,021  10,726		
役員	田中郁恵			当社取締 役	2.3% (被所有) 直接			当社リース 契約に対す る被債務保 証(注)3	3,774		
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(株)日本 バンケット プロモー ション	愛知県 名古屋 市中区	10,000	人材派遣 業				売上 (注)5	2,740		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 資金の借入については、無利息となっております。
2. 当社は銀行借入に対して、当社代表取締役社長松崎みさの債務保証を受けております。なお、銀行借入に係る被債務保証の取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。
3. 当社は、リース取引に対して、当社代表取締役社長松崎みさ及び取締役田中郁恵の債務保証を受けております。なお、リース取引に係る被債務保証の金額につきましては、期末リース残高(消費税等を含む)を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。
4. 当社は、事務所の賃借に対して、当社代表取締役社長松崎みさの債務保証を受けております。なお、賃借に係る被債務保証の金額につきましては、年間の賃借料(消費税等を含まない)を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。
5. 当社の行っている車両販売として、当社代表取締役社長松崎みさの近親者である松崎美都子が議決権の過半数を所有する会社へ、車両の販売を行いました。販売価格は、当社販売価格及び相場価格を勘案の上決定いたしました。なお、取引金額には消費税等は含まれておりません。
6. 代表取締役松崎みさの平成16年4月30日時点における被債務保証は、金融機関借入に対する被債務保証は343,157千円が解消され残額は10,000千円となっており、また当社事務所賃借に対する被債務保証については全額が解消されております。

## 9. 公募資金の用途について

公募資金の用途につきましては、全額を運転資金として、車両の仕入、運送、通関、船賃、保険料、オークション手数料及び通信費等の支払いに充当する予定であります。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成11年6月	平成12年6月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月
売上高 (千円)	685,176	762,105	595,707	1,172,991	2,446,623
経常利益又は経常損失 (千円)	6,381	21,548	22,387	6,181	90,719
当期純利益又は当期純損失 (千円)	7,207	21,988	25,655	574	75,795
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	105,250
発行済株式総数 (株)	200	200	200	200	2,635
純資産額 (千円)	2,556	19,432	45,088	44,513	221,781
総資産額 (千円)	79,171	112,689	100,176	222,798	651,972
1株当たり純資産額 (円)	12,780.01	97,164.49	225,443.79	222,569.72	84,167.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	45,542.49	109,944.49	128,279.30	2,874.07	30,625.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	3.2	17.2	45.0	20.0	34.0
自己資本利益率 (%)	271.0				85.5
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)				101,585	133,625
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)				12,909	2,001
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)				118,313	341,231
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)				21,884	231,491
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4 (0)	4 (1)	10 (0)	15 (4)	24 (8)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 当社は、平成10年12月1日に、有限会社から株式会社へ組織変更いたしました。したがって第3期については、出資口数を株式数とみなして期中平均株式数を算出しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第4期、第5期及び第6期の自己資本利益率については自己資本がマイナスのため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
8. 第6期、第7期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 当社は平成14年9月13日付で株式1株を10株にする株式分割を行い、平成16年2月12日付で株式1株を3株にする株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成14年11月27日付東証上審第331号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第6期までの数値については三優監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成11年6月	平成12年6月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月
1株当たり純資産額（円）	426.00	3,238.82	7,514.79	7,418.99	28,055.88
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間 配当額）（円）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）
1株当たり当期純利益 又は当期純損失（ ）（円）	1,518.08	3,664.82	4,275.98	95.80	10,208.37
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益（円）					

## 2【沿革】

年月	事項
平成9年6月	有限会社アガスタを出資金300万円にて千葉県浦安市に設立
平成10年11月	本社を東京都港区芝に移転
12月	株式会社アガスタに組織変更
平成13年7月	本社を東京都港区元麻布に移転
平成16年3月	本社を現在地である東京都港区三田に移転

### 3【事業の内容】

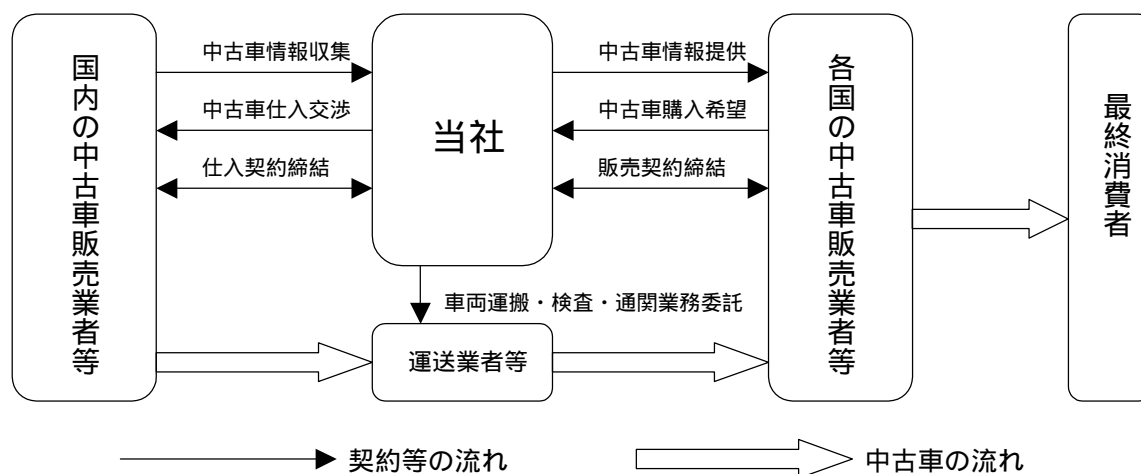
当社は、海外では需要があるにも関わらず日本国内では需要がないために廃車にされてしまう中古車を中心に、海外の中古車販売業者、海外の中古車販売業者の日本法人ならびに国内の中古車輸出業者等（以下、「各国の中古車販売業者等」）に対し輸出・販売を行っております。このような事業が成立する仕組みは、主に国内と海外における自動車の実際上の利用年数に差があることに起因しております。

従来の中古車輸出取引においては、「現車主義」（実際に車両を見て売買する）の商慣習に基づき、あらかじめ輸出用の自社在庫を有することが原則であったため、在庫資金負担が大きく大量の輸出取引は困難であり、各国の中古車販売業者等の希望車種と自社在庫とのミスマッチによる販売機会喪失のリスクや長期在庫保有リスクが生じておりました。

こうした問題点に対し、当社では海外の「買いたい中古車」情報と、国内の「売りたい中古車」情報のマッチングを行ってから売買を成立させる仕組みづくりを行ってまいりました。具体的には、当社はまず各国の中古車販売業者等のニーズに基づき、国内の中古車買取業者、中古車オークション業者、新車及び中古車ディーラー、リース会社等（以下、「国内の中古車販売業者等」）より中古車情報を収集し、各国の中古車販売業者等にファックスやインターネット等を通じて提供いたします。各国の中古車販売業者等から具体的な中古車に対する購入希望を確認した後、当社は国内の中古車販売業者等との間で仕入交渉を行い、各国の中古車販売業者等の購入意思を最終確認した上で、仕入契約及び販売契約を各々締結いたします。

当社では運送業者、検査業者、通関業者ならびに船会社等（以下、「運送業者等」）に対し中古車の搬送及び検査、通関業務を委託しており、運送業者等は契約に基づいて中古車を最寄りの主要港へ陸送し、車両状態の確認及び通関後に船積みを行います。各国の中古車販売業者等は、原則として船積み前に当社へ販売代金の一部を支払い、車両が仕向港へ到着するまでに残金を支払います。当社は残金の入金を確認後、支払該車両の船荷証券を販売先へ送付し、販売先はこの船荷証券を以て該車両の引取りが可能となっております。

〔事業系統図〕



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

(平成16年5月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
24(7)	26.1	0.8	2,965,000

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第7期（自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日）

当事業年度における我が国の経済は、緩やかな回復傾向を見せ始めておりました。しかし、国内経済回復の兆しに反し、企業のリストラが加速し続け、雇用環境の悪化が進み、個人消費の落ち込みは依然厳しく、国内消費の改善の歯止めとなっております。そのような環境の中、国内自動車産業は回復を見せ、新車販売台数を着実に増加させております。当社がターゲットとしている中古自動車は、新車購入者の下取りとして出されるものも多くあり、中古自動車の登録台数も増加傾向を見せました。また中古車の輸出台数も増加し、海外に市場を持つ当社におきましては、大きなプラスに働きました。

当社におきましてはこれまでの営業マーケティング活動の成果により、販売先からより多くの要望車両を獲得し、仕入先とのマッチング効率を上げることに成功、販売台数増を達成することができました。新規の仕入先、販売先の開拓を行った結果、当事業年度における自動車の販売台数は、4,989台（前年同期比146.1%増）となりました。

以上の結果、当事業年度は、売上高2,446,623千円（前年同期比208.6%）、営業利益101,047千円（前年同期比991.7%）、経常利益90,719千円（前年同期比1,467.7%）、当期純利益75,795千円（前年同期比13,186.1%）と増収増益となりました。

第8期中間会計期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日）

当中間会計期間における我が国の経済は、イラク戦争による国内政情不安や、これに影響を受けた国内経済の不透明感が続き全体として厳しい状況が続いております。

一方、当社の属する中古車輸出業界においては、新車輸出の好調をうけ、自動車専用船の船腹供給不足が発生したため、一時的に中古車輸出量の低下がみられました。かかる環境のなかで当社は、安定的な船腹確保と、新規販売先の開拓に努めてまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は1,747,034千円、経常利益は88,016千円、中間純利益は51,349千円となっております。

#### (2) キャッシュ・フロー

第7期（自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、209,607千円増加し、当事業年度末残高は、231,491千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、133,625千円（前年同期比131.5%）となりました。これは主に売上債権の増加額160,897千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、2,001千円（前年同期比 15.5%）となりました。これは主に賃貸借契約の解約に伴う敷金保証金の返還3,416千円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、341,231千円（前年同期比288.4%）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出107,150千円はあったものの、株式の発行による収入189,394千円、短期借入金の増加額209,998千円、長期借入金の借入による収入78,821千円によるものであります。

第8期中間会計期間（自平成15年7月1日 至平成15年12月31日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、97,053千円減少し、当中間会計期間末残高は、134,437千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、291,283千円となりました。これは主に売上債権の増加額152,441千円及び、たな卸資産の増加額128,518千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、525千円となりました。これは主に入札参加保証金の支払い1,000千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、194,755千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出14,618千円はあったものの、株式の発行による収入109,420千円、短期借入金の増加額100,000千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

第7期及び第8期中間会計期間の仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先	第7期 (自平成14年7月1日 至平成15年6月30日)	前年同期比 (%)	仕入先	第8期中間会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年12月31日)
㈱ガリバーインターナショナル(千円)	596,698	119.5	㈱ユー・エス・エス(千円)	301,226
㈱ユー・エス・エス(千円)	338,840	376.6	㈱ガリバーインターナショナル(千円)	295,233
㈱ホンダベルノ東海(千円)	125,245	634.1	㈱ホンダベルノ東海(千円)	89,913
㈱富商(千円)	81,967	895.8	ジャック・ホールディングス㈱(千円)	75,597
㈱シー・イー・イー(千円)	74,220	360.6	㈱シー・イー・イー(千円)	51,104
その他(千円)	707,330	237.6	その他(千円)	646,714
合計(千円)	1,924,301	205.5	合計(千円)	1,459,787

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は車両仕入価格によっております。

### (3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

第7期及び第8期中間会計期間の販売実績を販売先別に示すと、次のとおりであります。

販売先別	第7期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)		前年同期比(%)	第8期中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	
	金額 (千円)	割合(%)		金額 (千円)	割合(%)
輸出合計(千円)	2,133,590		226.9	1,613,203	
国内販売(千円)	313,033		134.4	133,831	
合計(千円)	2,446,623		208.6	1,747,034	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期並びに第7期及び第8期中間会計期間の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

( )内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第6期		第7期		第8期中間会計期間	
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)
アジア	411,057	43.7	939,027	44.0	698,792	43.3
オセアニア	311,549	33.1	621,872	29.1	283,920	17.6
ヨーロッパ	178,470	19.0	502,940	23.6	536,290	33.2
中東	38,563	4.1	69,749	3.3	68,972	4.3
その他	496	0.1	-	-	25,226	1.6
合計	940,135 (80.1%)	100.0	2,133,590 (87.2%)	100.0	1,613,203 (92.3%)	100.0

### 3【対処すべき課題】

今後の経済情勢の見通しといたしましては、わが国において景気の低迷が続き、世界的にみても先行きの不確実性は強まっており、当面は軟調な展開が続くものと思われま

す。当社はこのような環境の下、仕入および販売のマッチングにおいて合理化を行うことで競争力を増加させ、海外中古車販売市場の拡大をはかってまいります。

#### (1) 中古車仕入体制の強化

当社は、販売先に販売可能な車両情報を提供すると同時に、販売先の希望車両情報を仕入先に提供することで、情報のマッチングを行い、該当車両の仕入につなげております。このため、販売先の需要に適時に対応するため、新規仕入先の拡大を行っております。

現在の仕入先は自動車買取専門店や中古車店などが中心となっておりますが、今後は、販売先の様々な希望車両に適時に対応するため、自動車リース会社やレンタカー会社など、仕入先の拡大をはかってまいります。

#### (2) 新規輸出国と新規販売先の開拓

当社は、主に国内の右ハンドル車の仕入を行っているため、右ハンドル車両を中心に輸入している諸国が販売対象国となっております。新規輸出国の開拓には、その国の輸入規制や関税、国内販売価格のみならず、経由輸出国の有無による貿易規制の抵触等の確認が必要となり、多大な調査業務が発生しております。このため、今後は新規輸出国の開拓における調査業務の合理化をはかることで、販路拡大を推進してまいります。

また、既存の輸出国においても、新規販売先の開拓が必要であると考えております。当社は、販売先を開拓するために過剰な広告宣伝を行わず、電話やインターネット、FAX通信を利用して直接営業活動を行っているため、継続的な販売促進活動が必要と思われま

#### (3) 船腹の確保

自動車運搬専用船の供給量は主に新車の輸出に拠る傾向があります。このため、当社の中古車輸出規模においては、新車輸出台数の増加による船腹不足の影響を受けやすい状況が続いており、当面は安定的な船積予測とこれに基づく船腹の確保が必要と考えております。

#### (4) 運転資金の圧縮

当社のビジネスモデルにおいては、車両仕入代金の支払後に車両販売代金の回収が行われるため、売上増加にともなう運転資金需要が発生いたします。よって、受注から代金回収までの期間を短縮することで運転資金の圧縮をはかることが必要と考えております。

#### (5) 組織の効率化

当社は設立まもないことや、新卒採用を積極的に行っていることから、社員の平均年齢が低く組織的な成熟度が高くないと思われま

### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第7期（自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日）

当事業年度においては703千円の設備投資を実施しました。主な投資は、業務の効率化を図るための事務所内装工事及び社用車の購入であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第8期中間会計期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日）

当中間会計期間においては設備投資は行っておりません。

なお、当中間会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成15年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	管理営業施設	737	121	1,381	2,240	23 (3)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は第8期中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	34,920
計	34,920

(注) 平成16年2月12日開催の臨時株主総会により定款の一部変更が行われ、これにより会社が発行する株式の総数は、26,920株増加し、34,920株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	8,730	非上場・非登録
計	8,730	

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式  
2. 平成15年9月26日開催の株主総会決議により、平成15年10月16日付で第三者割当増資を行っております。これにより、発行済株式総数は275株増加し、2,910株となっております。  
3. 平成16年1月26日開催の取締役会決議により、平成16年2月12日付をもって1株を3株に分割しております。これにより発行済株式総数は、5,820株増加し、8,730株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成10年12月1日 (注)1		200		10,000		
平成14年9月13日 (注)2	1,800	2,000		10,000		
平成14年10月1日 (注)3	635	2,635	95,250	105,250	95,250	95,250
平成15年10月16日 (注)4	275	2,910	55,000	160,250	55,000	150,250
平成16年2月12日 (注)5	5,820	8,730		160,250		150,250

(注)1. 平成10年12月1日をもって有限会社アガスタを株式会社アガスタに組織変更しました。

2. 株式分割(1:10)

3. 有償第三者割当 635株

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

主な割当先 稲井田安史、稲井田有司、(株)東京ウェルズ、他1法人6個人。

4. 有償第三者割当 275株

発行価格 400,000円

資本組入額 200,000円

主な割当先 T K 1 投資事業組合、他1個人

5. 株式分割(1:3)

## (4) 【所有者別状況】

平成16年5月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等	外国法人等 のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		—	—	3	-	-	13	16	—
所有株式数 (株)		—	—	468	-	-	8,262	8,730	—
所有株式数の 割合(%)		—	—	5.36	-	-	94.64	100	—

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,730	8,730	
端株			
発行済株式総数	8,730		
総株主の議決権		8,730	

【自己株式等】

平成16年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
	—	—	—	—	—
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は創業してから間もないこともあり、安定的な事業基盤の確立と経営体質の強化が最優先課題となっておりますことから、事業資金の流出を避けかつ内部留保を充実させるため第7期も利益配当を行っておりませんが、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討する所存であります。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開に向けた財務体質の強化、事業展開の拡大に反映させていく所存であります。

### 4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		松崎 みさ	昭和45年11月18日生	平成5年4月 株式会社モベラ入社 平成9年4月 株式会社モベラ退社 平成9年6月 有限会社アガスタ設立 社長就任 平成10年12月 株式会社アガスタ代表取締役社長就任(現任)	5,400
取締役副社長	業務統括担当	田中 郁恵	昭和45年11月25日生	平成5年4月 株式会社日本エル・シー・イー入社 平成8年5月 株式会社日本エル・シー・イー退社 平成9年9月 有限会社エントリー退社 平成9年10月 有限会社アガスタ入社 平成10年12月 当社取締役就任 平成15年9月 当社取締役副社長就任(現任)	180
取締役	販売部門担当	箕輪 敬之	昭和53年5月7日生	平成13年4月 当社入社 平成14年9月 当社取締役就任(現任)	
取締役	管理部門担当	堀 美奈子	昭和53年6月17日生	平成13年4月 当社入社 平成14年9月 当社取締役就任(現任)	
監査役 (常勤)		奥野 禎一	昭和8年7月17日生	昭和31年4月 三井金属鉱業株式会社入社 昭和57年4月 株式会社テンポラリーセンター(現 株式会社パソナ)入社 昭和58年2月 同社取締役就任 昭和60年2月 同社常務取締役就任 昭和63年2月 同社専務取締役就任 平成3年2月 株式会社テンプレインターナショナル代表取締役就任 平成5年4月 株式会社プレステージインターナショナル取締役専務就任 平成7年2月 株式会社パソナソフトバンク(現 株式会社フジプロフェシオ)取締役就任 平成14年8月 マルタスインターナショナル株式会社取締役就任(現任非常勤) 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		平田 毅彦	昭和27年9月8日生	昭和50年4月 野村證券株式会社入社 昭和54年2月 和田会計事務所入所 昭和56年8月 公認会計士登録 昭和57年5月 平田会計事務所開設、所長就任 (現任) 株式会社エフ・プランニング設 立、代表取締役社長就任(現 任) 平成6年4月 センチュリー監査法人(現 新 日本監査法人)社員 平成7年5月 シートゥネットワーク株式会 社監査役就任 平成9年12月 センチュリー監査法人(現 新 日本監査法人)代表社員(現 任) 平成11年10月 株式会社ディジット(現 株式 会社ディジットプレーン)監査 役就任 平成12年2月 株式会社ユニークデジタル監査 役就任 平成12年3月 アイ・マネー株式会社監査役就 任 デジタルアーツ株式会社監査役 就任 平成12年10月 株式会社テイクアンドギヴ・ ニーズ監査役就任(現任) 平成14年9月 当社監査役就任(現任)	240
計					5,820

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、第6期事業年度（平成13年7月1日から平成14年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第7期事業年度（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第6期事業年度（平成13年7月1日から平成14年6月30日まで）及び第7期事業年度（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）の財務諸表並びに、第8期中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）の中間財務諸表について、三優監査法人により監査及び中間監査を受けております。

### 3．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第6期 (平成14年6月30日)		第7期 (平成15年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		21,884		231,491		
2. 売掛金		106,619		268,958		
3. 商品		55,513		85,814		
4. 貯蔵品		156		103		
5. 前渡金		1,855		8,459		
6. 前払費用		1,188		1,992		
7. 繰延税金資産				2,561		
8. 未収入金		3,898		6,310		
9. 未収消費税等		14,741		32,782		
10. 未収還付法人税等		2,452		1,401		
11. その他		603				
貸倒引当金		4,665		1,441		
流動資産合計		204,246	91.7	638,433	97.9	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		952		1,225		
減価償却累計額		196	756	403	821	
2. 車両運搬具		2,940		2,819		
減価償却累計額		921	2,018	2,051	767	
3. 工具器具備品		6,753		6,753		
減価償却累計額		4,024	2,728	5,078	1,674	
有形固定資産合計			5,503		3,264	0.5
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			121		69	
2. その他			983		1,199	
無形固定資産合計			1,104		1,268	0.2

区分	注記 番号	第6期 (平成14年6月30日)		第7期 (平成15年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 破産更生債権等		2,338			
2. 長期前払費用		2,534		848	
3. 繰延税金資産				1,564	
4. 敷金		7,769		4,452	
5. 差入保証金		1,640		2,140	
貸倒引当金		2,338			
投資その他の資産合計		11,944	5.3	9,005	1.4
固定資産合計		18,552	8.3	13,538	2.1
資産合計		222,798	100.0	651,972	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		39,039		35,886	
2. 短期借入金		65,002		275,000	
3. 役員短期借入金		29,738			
4. 1年以内返済予定長期 借入金		40,104		28,821	
5. 未払金		5,250		5,788	
6. 未払費用		4,487		3,237	
7. 未払法人税等		35		19,112	
8. 前受金		10,185		11,627	
9. 預り金		829		1,208	
10. 建物転貸借解約損失引 当金		6,000			
流動負債合計		200,670	90.1	380,681	58.4
固定負債					
1. 長期借入金		66,382		49,336	
2. その他		259		173	
固定負債合計		66,641	29.9	49,509	7.6
負債合計		267,312	120.0	430,191	66.0

区分	注記 番号	第6期 (平成14年6月30日)		第7期 (平成15年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	1	10,000	4.5		
欠損金					
1. 当期末処理損失		54,513			
欠損金合計		54,513	24.5		
資本合計		44,513	20.0		
資本金	1			105,250	16.1
資本剰余金					
1. 資本準備金				95,250	
資本剰余金合計				95,250	14.6
利益剰余金					
1. 当期末処分利益				21,281	
利益剰余金合計				21,281	3.3
資本合計				221,781	34.0
負債・資本合計		222,798	100.0	651,972	100.0

中間貸借対照表

		第 8 期中間会計期間末 (平成15年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金		134,437	
2. 売掛金		430,395	
3. たな卸資産		214,436	
4. 前渡金		123,814	
5. その他		48,753	
貸倒引当金		2,264	
流動資産合計		949,572	98.5
固定資産			
1. 有形固定資産	1	2,240	
2. 無形固定資産		1,679	
3. 投資その他の資産		10,533	
固定資産合計		14,453	1.5
資産合計		964,025	100.0
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		68,586	
2. 短期借入金		375,000	
3. 1年以内返済予定長期 借入金		26,308	
4. その他		73,643	
流動負債合計		543,538	56.4
固定負債			
1. 長期借入金		37,231	
2. その他		125	
固定負債合計		37,356	3.9
負債合計		580,895	60.3

		第 8 期中間会計期間末 (平成15年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)				
資本金			160,250	16.6
資本剰余金				
1. 資本準備金		150,250		
資本剰余金合計			150,250	15.6
利益剰余金				
1. 中間未処分利益		72,630		
利益剰余金合計			72,630	7.5
資本合計			383,130	39.7
負債・資本合計			964,025	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第6期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)			第7期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,172,991	100.0		2,446,623	100.0
売上原価							
1. 期首商品たな卸高		23,887			55,513		
2. 当期商品仕入高	1	1,048,558			2,196,193		
合計		1,072,445			2,251,707		
3. 期末商品たな卸高		55,513	1,016,932	86.7	85,814	2,165,893	88.5
売上総利益			156,059	13.3		280,730	11.5
販売費及び一般管理費	2		145,869	12.4		179,682	7.4
営業利益			10,189	0.9		101,047	4.1
営業外収益							
1. 受取利息		2			1		
2. 還付加算金		122			291		
3. 雑収入		17	143	0.0	208	501	0.0
営業外費用							
1. 支払利息		4,151			9,614		
2. 新株発行費					1,105		
3. 雑損失			4,151	0.4	109	10,829	0.4
経常利益			6,181	0.5		90,719	3.7
特別利益							
1. 固定資産売却益	3	494					
2. 貸倒引当金戻入益			494	0.1	2,316	2,316	0.1

区分	注記 番号	第6期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)			第7期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失	4						
1. 固定資産売却損					25		
2. 建物転貸借解約損失引 当金繰入額		6,000	6,000	0.5		25	0.0
税引前当期純利益			675	0.1		93,011	3.8
法人税、住民税及び事 業税		100			21,341		
法人税等調整額			100	0.0	4,126	17,215	0.7
当期純利益			574	0.0		75,795	3.1
前期繰越損失				55,088			54,513
当期末処分利益又は当 期末処理損失( )			54,513			21,281	

中間損益計算書

		第 8 期中間会計期間 (自 平成15年 7月 1日 至 平成15年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高			1,747,034	100.0
売上原価			1,540,426	88.2
売上総利益			206,608	11.8
販売費及び一般管理費			113,602	6.5
営業利益			93,006	5.3
営業外収益			221	0.0
営業外費用	1		5,211	0.3
経常利益			88,016	5.0
特別利益	2		1,466	0.1
税引前中間純利益			89,483	5.1
法人税、住民税及び事 業税		40,031		
法人税等調整額		1,897	38,134	2.2
中間純利益			51,349	2.9
前期繰越利益			21,281	
中間未処分利益			72,630	

【キャッシュ・フロー計算書】

		第6期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第7期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャ シュ・フロー			
税引前当期純利益		675	93,011
減価償却費		3,754	3,587
貸倒引当金の増加額又 は減少額( )		3,765	5,563
建物転貸借解約損失引 当金の増加額又は減少 額( )		6,000	6,000
受取利息		2	1
支払利息		4,151	9,614
新株発行費		-	1,105
固定資産売却益		494	-
固定資産売却損		-	25
売上債権の減少額又は 増加額( )		76,220	160,897
たな卸資産の減少額又 は増加額( )		31,782	30,247
未収消費税等の減少額 又は増加額( )		2,117	18,045
仕入債務の増加額又は 減少額( )		269	9,756
その他		3,400	164
小計		95,401	123,003
利息及び配当金の受取 額		2	1
利息の支払額		3,819	9,409
法人税等の支払額		2,367	5,836
法人税等の還付額		-	4,622
営業活動によるキャ シュ・フロー		101,585	133,625

		第6期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第7期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入		876	103
有形固定資産の取得による支出		5,418	703
無形固定資産の取得による支出		218	216
長期前払費用の取得による支出		3,156	-
敷金保証金の解約による収入		2,752	3,416
敷金保証金の差入による支出		7,744	599
投資活動によるキャッシュ・フロー		12,909	2,001
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増加額又は減少額( )		65,002	209,998
役員借入金の借入による収入		51,313	3,700
役員借入金の返済による支出		25,400	33,438
長期借入金の借入による収入		80,000	78,821
長期借入金の返済による支出		52,507	107,150
株式の発行による収入		-	189,394
その他		94	94
財務活動によるキャッシュ・フロー		118,313	341,231
現金及び現金同等物の増加額又は減少額( )		3,819	209,607
現金及び現金同等物の期首残高		18,064	21,884
現金及び現金同等物の期末残高		21,884	231,491

中間キャッシュ・フロー計算書

		第8期中間会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		89,483
減価償却費		870
貸倒引当金の増加額又は減少額( )		822
受取利息		1
支払利息		4,631
新株発行費		579
固定資産売却益		1,466
売上債権の減少額又は増加額( )		152,441
たな卸資産の減少額又は増加額( )		128,518
未収消費税等の減少額又は増加額( )		4,885
仕入債務の増加額又は減少額( )		82,655
その他		4,363
小計		269,216
利息及び配当金の受取額		1
利息の支払額		4,355
法人税等の支払額		19,114
法人税等の還付額		1,401
営業活動によるキャッシュ・フロー		291,283

		第8期中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー		
有形固定資産の売却に よる収入		1,850
無形固定資産の取得に よる支出		436
長期前払費用の取得に よる支出		968
敷金保証金の解約によ る収入		30
敷金保証金の差入によ る支出		1,000
投資活動によるキャッ シュ・フロー		525
財務活動によるキャッ シュ・フロー		
短期借入金の増加額又 は減少額( )		100,000
長期借入金の返済によ る支出		14,618
株式の発行による収入		109,420
その他		47
財務活動によるキャッ シュ・フロー		194,755
現金及び現金同等物の増 加額又は減少額( )		97,053
現金及び現金同等物の期 首残高		231,491
現金及び現金同等物の中 間期末残高		134,437

【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

		第 6 期 株主総会承認日 (平成15年 9月26日)				第 7 期 株主総会承認日 (平成15年 9月26日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		区分	注記 番号	金額 (千円)	
当期末処理損失			54,513	当期末処分利益			21,281
次期繰越損失			54,513	次期繰越利益			21,281

(注) 平成15年 9月26日に開催された定時株主総会において、第 6 期の決算修正が承認されました。

重要な会計方針

項目	第6期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第7期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10年 車両運搬具 2～3年 工具器具備品 5～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 10年 車両運搬具 2年 工具器具備品 4～6年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法		新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 (2) 建物転貸借解約損失引当金 建物転貸借契約の解約による損失に備えるため、解約損害金の見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	第6期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)	第7期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当期から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。この変更による損益への影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については「1株当たり情報注記事項」に記載のとおりであります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第6期 (平成14年6月30日)	第7期 (平成15年6月30日)
1. 授權株式数及び発行済株式総数	1. 授權株式数及び発行済株式総数
授權株式数 800株	授權株式数 普通株式 8,000株
発行済株式総数 200株	発行済株式総数 普通株式 2,635株

(損益計算書関係)

第6期 (自平成13年7月1日 至平成14年6月30日)	第7期 (自平成14年7月1日 至平成15年6月30日)
1. 当期商品仕入高には、直接販売諸掛59,442千円を含めております。	1. 当期商品仕入高には、直接販売諸掛171,402千円を含めております。
2. 販売費に属する費用のおおよその割合は28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2. 販売費に属する費用のおおよその割合は27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は73%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。
通信費 23,688千円	通信費 20,405千円
支払手数料 7,818	支払手数料 12,591
貸倒引当金繰入額 3,765	役員報酬 17,300
役員報酬 21,745	給料手当 62,312
給料手当 28,671	法定福利費 9,140
採用費 8,722	地代家賃 10,783
地代家賃 15,539	支払報酬 10,102
減価償却費 3,754	減価償却費 3,587
3. 固定資産売却益は、車両運搬具の売却によるものであります。	3.
4.	4. 固定資産売却損は、車両運搬具の売却によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第6期 (自平成13年7月1日 至平成14年6月30日)	第7期 (自平成14年7月1日 至平成15年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年6月30日現在)
現金及び預金勘定 21,884千円	現金及び預金勘定 231,491千円
現金及び現金同等物 21,884	現金及び現金同等物 231,491

(リース取引関係)

第6期 (自平成13年7月1日 至平成14年6月30日)	第7期 (自平成14年7月1日 至平成15年6月30日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

第6期(平成14年6月30日現在)

該当事項はありません。

第7期(平成15年6月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第6期(自平成13年7月1日 至平成14年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第7期(自平成14年7月1日 至平成15年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第6期(自平成13年7月1日 至平成14年6月30日)

当社は、退職給付制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

第7期(自平成14年7月1日 至平成15年6月30日)

当社は、退職給付制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

第 6 期 ( 自 平成13年 7 月 1 日 至 平成14年 6 月30日 )	第 7 期 ( 自 平成14年 7 月 1 日 至 平成15年 6 月30日 )																																												
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">( 単位 : 千円 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">13,625</td></tr> <tr><td>建物転貸借解約損失引当金否認</td><td style="text-align: right;">2,520</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,472</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">2,202</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,709</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">22,570</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">22,570</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	13,625	建物転貸借解約損失引当金否認	2,520	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,472	貸倒損失否認	2,202	減価償却超過額	1,709	その他	41	繰延税金資産計	22,570	評価性引当額	22,570	繰延税金資産合計	-	繰延税金資産の純額	-	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">( 単位 : 千円 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,590</td></tr> <tr><td>商品評価損否認</td><td style="text-align: right;">536</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">434</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">950</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">614</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">4,126</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,126</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,126</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	1,590	商品評価損否認	536	貸倒引当金損金算入限度超過額	434	貸倒損失否認	950	減価償却超過額	614	その他	-	繰延税金資産計	4,126	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	4,126	繰延税金資産の純額	4,126
繰延税金資産																																													
繰越欠損金	13,625																																												
建物転貸借解約損失引当金否認	2,520																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,472																																												
貸倒損失否認	2,202																																												
減価償却超過額	1,709																																												
その他	41																																												
繰延税金資産計	22,570																																												
評価性引当額	22,570																																												
繰延税金資産合計	-																																												
繰延税金資産の純額	-																																												
繰延税金資産																																													
未払事業税	1,590																																												
商品評価損否認	536																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	434																																												
貸倒損失否認	950																																												
減価償却超過額	614																																												
その他	-																																												
繰延税金資産計	4,126																																												
評価性引当額	-																																												
繰延税金資産合計	4,126																																												
繰延税金資産の純額	4,126																																												
<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">( 単位 : % )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0</td></tr> <tr><td>( 調整 )</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">10.4</td></tr> <tr><td>加算金等</td><td style="text-align: right;">5.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">46.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">14.9</td></tr> </table>	法定実効税率	42.0	( 調整 )		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	住民税均等割	10.4	加算金等	5.6	評価性引当額	46.8	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9	<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">( 単位 : % )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0</td></tr> <tr><td>( 調整 )</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>過年度繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">24.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">18.5</td></tr> </table>	法定実効税率	42.0	( 調整 )		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割	0.3	留保金課税	0.5	過年度繰延税金資産	24.3	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5												
法定実効税率	42.0																																												
( 調整 )																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7																																												
住民税均等割	10.4																																												
加算金等	5.6																																												
評価性引当額	46.8																																												
その他	0.0																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9																																												
法定実効税率	42.0																																												
( 調整 )																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																												
住民税均等割	0.3																																												
留保金課税	0.5																																												
過年度繰延税金資産	24.3																																												
その他	0.1																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5																																												
<p>3 .</p>	<p>3 . 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率については、地方税法の改正 ( 平成16年 4 月 1 日以降開始事業年度より法人事業税に外形標準課税を導入 ) に伴い、当期末における一時差異のうち、平成16年 6 月末までに解消が予定されるものは改正前の税率 ( 42.0% )、平成16年 7 月 1 日以降に解消が予定されるものは改正後の税率 ( 40.7% ) によっております。</p> <p>この税率の変更により、当期末の繰延税金資産の金額が49千円減少し、当期に計上された法人税等調整額が49千円減少しております。</p>																																												

## ( 持分法損益等 )

第 6 期 ( 自平成13年 7 月 1 日 至平成14年 6 月30日 )

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

第 7 期 ( 自平成14年 7 月 1 日 至平成15年 6 月30日 )

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第6期（自平成13年7月1日 至平成14年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主	松崎みさ			当社代表取締役社長	90% (被所有) 直接			資金の借入 (注)1	51,313	役員借入金	29,738
								借入資金の返済	25,400		
								当社銀行借入に対する被債務保証 (注)2	171,488		
								当社リース契約に対する被債務保証 (注)3	8,961		
								当社事務所賃借に対する被債務保証 (注)4	10,729		
								借上社宅の賃貸(注)5	2,075		
役員	田中郁恵			当社取締役	3% (被所有) 直接			当社リース契約に対する被債務保証 (注)3	6,191		
								借上社宅の賃貸(注)5	1,282		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 資金の借入については、無利息となっております。
2. 当社は銀行借入に対して、当社代表取締役社長松崎みさの債務保証を受けております。なお、銀行借入に係る被債務保証の取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。
3. 当社は、リース取引に対して、当社代表取締役社長松崎みさ及び取締役田中郁恵の債務保証を受けております。なお、リース取引に係る被債務保証の金額につきましては、期末リース残高（消費税等を含む）を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。
4. 当社は、事務所の賃借に対して、当社代表取締役社長松崎みさの債務保証を受けております。なお、賃借に係る被債務保証の金額につきましては、年間の賃借料（消費税等を含まない）を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。
5. 借上社宅の賃貸料については、一般の取引条件と同様に決定しております。なお、当該取引は平成14年6月末で解消されております。

第7期（自平成14年7月1日 至平成15年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主	松崎みさ			当社代表取締役社長	68% (被所有) 直接			資金の借入 (注)1 借入資金の返済 当社銀行借入に対する被債務保証 (注)2 当社リース契約に対する被債務保証 (注)3 当社事務所賃借に対する被債務保証 (注)4	3,700 33,438 353,157 20,021 10,726		
役員	田中郁恵			当社取締役	2.3% (被所有) 直接			当社リース契約に対する被債務保証 (注)3	3,774		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)日本バンケットプロモーション	愛知県名古屋市中区	10,000	人材派遣業				売上(注)5	2,740		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 資金の借入については、無利息となっております。
2. 当社は銀行借入に対して、当社代表取締役社長松崎みさの債務保証を受けております。なお、銀行借入に係る被債務保証の取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。
3. 当社は、リース取引に対して、当社代表取締役社長松崎みさ及び取締役田中郁恵の債務保証を受けております。なお、リース取引に係る被債務保証の金額につきましては、期末リース残高(消費税等を含む)を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。
4. 当社は、事務所の賃借に対して、当社代表取締役社長松崎みさの債務保証を受けております。なお、賃借に係る被債務保証の金額につきましては、年間の賃借料(消費税等を含まない)を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。
5. 当社の行っている車両販売として、当社代表取締役社長松崎みさの近親者である松崎美都子が議決権の過半数を所有する会社へ、車両の販売を行いました。販売価格は、当社販売価格及び相場価格を勘案の上決定いたしました。なお、取引金額には消費税等は含まれておりません。

## ( 1株当たり情報 )

第 6 期 ( 自 平成13年 7月 1日 至 平成14年 6月30日 )	第 7 期 ( 自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日 )
1株当たり純資産額 222,569.72円 1株当たり当期純利益 2,874.07円 なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 84,167.63円 1株当たり当期純利益 30,625.12円 なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、これによる影響はありません。 また当社は、平成14年9月13日付で普通株式1株を普通株式10株に分割しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前期に適用し、かつ当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の(1株当たり情報)については以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 22,256.97円 1株当たり当期純利益 287.41円 なお、潜在株式調整後 1株当たりの当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第 6 期 ( 自 平成13年 7月 1日 至 平成14年 6月30日 )	第 7 期 ( 自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日 )
当期純利益(千円)	-	75,795
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	-	75,795
普通株式の期中平均株式数(株)	-	2,475

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第6期 (自 平成13年7月1日 至 平成14年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第7期 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)</p>
<p>1. 平成14年8月7日開催の取締役会決議により、株式分割が行われました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 平成14年9月13日付をもって平成14年9月13日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 1,800株</p> <p>(3) 新株配当起算日 平成14年7月1日</p> <p>2. 平成14年9月12日開催の定時株主総会決議により、第三者割当増資による新株式発行が行われました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>発行要綱</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 635株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき 金300,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 190,500,000円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき 金150,000円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 95,250,000円</p> <p>(6) 申込期日 平成14年9月27日</p> <p>(7) 払込期日 平成14年9月30日</p> <p>(8) 配当起算日 平成14年7月1日</p> <p>(9) 割当先 稲井田安史 他 2法人 7個人</p> <p>(10) 資金使途 運転資金</p>	<p>平成15年9月26日開催の定時株主総会決議により、第三者割当増資による新株式発行が行われました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>発行要綱</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 275株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき 金400,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 110,000,000円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき 金200,000円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 55,000,000円</p> <p>(6) 申込期日 平成15年10月14日</p> <p>(7) 払込期日 平成15年10月15日</p> <p>(8) 配当起算日 平成15年10月16日</p> <p>(9) 割当先 TK1投資事業組合 他 1個人</p> <p>(10) 資金使途 運転資金</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第 8 期中間会計期間 (自 平成15年 7月 1日 至 平成15年12月31日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 912 935 1022"> <tr> <td>建物</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	10年	車両運搬具	2年	工具器具備品	4～6年
建物	10年						
車両運搬具	2年						
工具器具備品	4～6年						
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p>						
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>						
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>						
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>						

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第8期中間会計期間末 (平成15年12月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	6,168千円

(中間損益計算書関係)

第8期中間会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年12月31日)	
1.営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	4,631千円
新株発行費	579
2.特別利益のうち主要なもの	
車両運搬具売却益	1,466千円
3.減価償却実施額	
有形固定資産	640千円
無形固定資産	26

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期中間会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年12月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	134,437千円
現金及び現金同等物	134,437

(リース取引関係)

第8期中間会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年12月31日)	
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	

(有価証券関係)

第8期中間会計期間末(平成15年12月31日現在)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第8期中間会計期間末(平成15年12月31日現在)  
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第8期中間会計期間(自平成15年7月1日 至平成15年12月31日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第8期中間会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年12月31日)	
1株当たり純資産額	131,660.07円
1株当たり中間純利益	18,671.86円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第8期中間会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年12月31日)
中間純利益(千円)	51,349
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	51,349
普通株式の期中平均株式数(株)	2,750

(重要な後発事象)

第8期中間会計期間 (自平成15年7月1日 至平成15年12月31日)	
平成16年1月26日開催の取締役会決議により、株式分割が行われました。その概要は次のとおりであります。	
(1)平成16年2月12日付をもって平成16年2月12日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。	
(2)分割により増加する株式数	5,820株
(3)新株配当起算日	平成16年1月1日
当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。	
第8期中間会計期間	第7期
1株当たり純資産額 43,886.69円	1株当たり純資産額 28,055.88円
1株当たり中間純利益 6,223.95円	1株当たり当期純利益 10,208.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】（平成15年6月30日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	952	273		1,225	403	207	821
車両運搬具	2,940	430	551	2,819	2,051	1,556	767
工具器具備品	6,753			6,753	5,078	1,053	1,674
有形固定資産計	10,645	703	551	10,797	7,533	2,817	3,264
無形固定資産							
ソフトウェア	260			260	190	52	69
その他	983	216		1,199			1,199
無形固定資産計	1,243	216		1,459	190	52	1,268
長期前払費用	3,253		2,405	848		718	848
繰延資産							
繰延資産計							

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65,002	275,000	3.06	
1年以内に返済予定の長期借入金	40,104	28,821	2.66	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	66,382	49,336	2.25	平成16年～19年
その他の有利子負債				
計	171,488	353,157		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	27,968	13,108	8,260	

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（注）（千円）		10,000	95,250		105,250
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	（200）	（2,435）	（ ）	（2,635）
	普通株式（注）（千円）	10,000	95,250		105,250
	計（株）	（200）	（2,435）	（ ）	（2,635）
	計（千円）	10,000	95,250		105,250
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（注）（千円）		95,250		95,250
	計（千円）		95,250		95,250
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）				
	（任意積立金）（千円）				
	計（千円）				

（注）平成14年8月7日の取締役会決議により、平成14年9月13日をもって1株を10株に分割しております。これにより発行済株式総数は普通株式1,800株増加し、2,000株となりました。

その後、平成14年9月12日開催の定時株主総会決議により、平成14年10月1日に第三者割当増資をおこなっております。発行株式数635株、発行価格300,000円、うち資本組入額150,000円にて発行したため、これにより発行済株式総数は635株、資本金は95,250千円、資本準備金は95,250千円増加しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	7,004		3,246	2,316	1,441
建物転貸借解約損引当金	6,000		6,000		

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	62
預金の種類	
普通預金	231,429
小計	231,429
合計	231,491

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
LAKSIRI SETASHOJI AGENCIES (PVT)LTD	37,590
FALCON SPEED AUTOMOBILE SDN.BHD	21,170
KARMART ENTERPRISE	18,500
N.CHRISTOFIDES CAR CENTER LTD	17,616
PRESTIGIOUS USED CAR SDN BHD	16,840
その他	157,242
合計	268,958

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
106,619	2,462,275	2,299,935	268,958	89.5	27.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 商品

品目	金額(千円)
販売用車両	85,814
合計	85,814

## 貯蔵品

品目	金額（千円）
会社案内等	85
切手、印紙	18
合計	103

## 未収消費税等

品目	金額（千円）
消費税等還付金	32,782
合計	32,782

## 買掛金

相手先	金額（千円）
トヨタ輸送株	7,018
キャリア・メッセ株	4,031
藤原運輸株	3,709
川崎汽船株	3,351
伊勢湾海運株	3,147
その他	14,627
合計	35,886

(3) 【その他】

平成16年6月期の第3四半期（平成15年7月1日から平成16年3月31日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)の規定に基づき算出しており、当該別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく三優監査法人の手続きを実施しておりますが、三優監査法人の監査は受けておりません。

四半期財務諸表  
四半期貸借対照表

区分	注記 番号	第8期第3四半期会計期間末 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1.現金及び預金		83,441	
2.売掛金		351,141	
3.たな卸資産		395,434	
4.前渡金		80,515	
5.未収消費税等		96,838	
6.その他		26,760	
貸倒引当金		1,919	
流動資産合計		1,032,212	98.1
固定資産			
1.有形固定資産	1	6,804	
2.無形固定資産		1,666	
3.投資その他の資産		11,130	
固定資産合計		19,602	1.9
資産合計		1,051,814	100.0

		第8期第3四半期会計期間末 (平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		64,139	
2. 短期借入金		450,000	
3. 1年以内返済予定長期 借入金		19,880	
4. 未払法人税等		54,624	
5. その他		47,454	
流動負債合計		636,098	60.5
固定負債			
1. 長期借入金		12,520	
2. その他		102	
固定負債合計		12,622	1.2
負債合計		648,720	61.7
(資本の部)			
資本金		160,250	15.2
資本剰余金			
1. 資本準備金		150,250	
資本剰余金合計		150,250	14.3
利益剰余金			
1. 第3四半期末処分利益		92,593	
利益剰余金合計		92,593	8.8
資本合計		403,093	38.3
負債・資本合計		1,051,814	100.0

四半期損益計算書

		第 8 期第 3 四半期会計期間 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,953,681	100.0
売上原価			2,647,850	89.7
売上総利益			305,831	10.3
販売費及び一般管理費			163,933	5.5
営業利益			141,898	4.8
営業外収益			240	0.0
営業外費用	1		7,473	0.3
経常利益			134,664	4.5
特別利益	2		1,466	0.1
特別損失	3		2,843	0.1
税引前第 3 四半期純利益			133,287	4.5
法人税、住民税及び事業税		65,298		
法人税等調整額		3,323	61,974	2.1
第 3 四半期純利益			71,312	2.4
前期繰越利益			21,281	
第 3 四半期末処分利益			92,593	

四半期キャッシュ・フロー計算書

		第8期第3四半期会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前第3四半期純利益		133,287
減価償却費		1,535
貸倒引当金の増加額又は減少額( )		478
受取利息		2
支払利息		6,894
新株発行費		579
固定資産売却益		1,466
固定資産除却損		694
本社移転費用		2,148
売上債権の減少額又は増加額( )		62,934
たな卸資産の減少額又は増加額( )		309,517
未収消費税等の減少額又は増加額( )		63,685
仕入債務の増加額又は減少額( )		43,804
その他		9,032
小計		344,824
利息及び配当金の受取額		2
利息の支払額		6,204
法人税等の支払額		29,785
法人税等の還付額		1,401
営業活動によるキャッシュ・フロー		379,832

		第8期第3四半期会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入		1,850
無形固定資産の取得による支出		436
長期前払費用の取得による支出		3,072
敷金保証金の解約による収入		30
敷金保証金の差入による支出		5,182
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,810
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増加額又は減少額( )		175,000
長期借入金の返済による支出		45,757
株式の発行による収入		109,420
その他		70
財務活動によるキャッシュ・フロー		238,592
現金及び現金同等物の増加額又は減少額( )		148,050
現金及び現金同等物の期首残高		231,491
現金及び現金同等物の第3四半期末残高		83,441

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第 8 期第 3 四半期会計期間 (自 平成15年 7 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 912 933 1022"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物附属設備	10年～15年	車両運搬具	2年	工具器具備品	4～20年
建物附属設備	10年～15年						
車両運搬具	2年						
工具器具備品	4～20年						
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p>						
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>						
5. 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>						
6. その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>						

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

第8期第3四半期会計期間末 (平成16年3月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	6,098千円
2.当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	600,000千円
借入実行残高	250,000千円
差引額	350,000千円

(四半期損益計算書関係)

第8期第3四半期会計期間 (自平成15年7月1日 至平成16年3月31日)	
1.営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	6,894千円
新株発行費	579
2.特別利益のうち主要なもの	
車両運搬具売却益	1,466千円
3.特別損失のうち主要なもの	
本社移転費用	2,843千円
4.減価償却実施額	
有形固定資産	1,101千円
無形固定資産	39

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期第3四半期会計期間 (自平成15年7月1日 至平成16年3月31日)	
現金及び現金同等物の第3四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	83,441千円
現金及び現金同等物	83,441

(リース取引関係)

第8期第3四半期会計期間 (自平成15年7月1日 至平成16年3月31日)	
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第8期第3四半期会計期間 (自平成15年7月1日 至平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	46,173.42円
1株当たり第3四半期純利益	8,480.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
また当社は、平成16年2月12日付で普通株式1株を普通株式3株に分割しております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の(1株当たり情報)については以下のとおりであります。	
1株当たり純資産額	28,055.88円
1株当たり当期純利益	10,208.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

1株当たり第3四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第8期第3四半期会計期間 (自平成15年7月1日 至平成16年3月31日)
第3四半期純利益(千円)	71,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る第3四半期純利益(千円)	71,312
普通株式の期中平均株式数(株)	8,409

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	3ヶ月以内
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	6月30日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)1.
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 端株の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じていないため、端株原簿の作成を行っておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成14年5月20日	松崎 みさ	東京都港区高輪3-15-29-302	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の役員)	田中 郁恵	東京都港区三田4-19-25-203	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の役員)	6	300,000(50,000)(注)4	売却人の理由による
平成14年5月20日	松崎 みさ	東京都港区高輪3-15-29-302	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の役員)	平田 毅彦	東京都文京区小日向2-30-18	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の役員)	6	300,000(50,000)(注)4	売却人の理由による
平成14年5月20日	松崎 みさ	東京都港区高輪3-15-29-302	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の役員)	松崎 美都子	愛知県名古屋名西名駅2-15-30	特別利害関係者等(当社の役員の子親等内の血族)	4	200,000(50,000)(注)4	売却人の理由による
平成14年5月20日	松崎 みさ	東京都港区高輪3-15-29-302	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の役員)	株式会社パリュークリエーション代表取締役 天井 次夫	東京都中央区銀座6-10-16パレ銀座ビル9階	当社業務委託先	4	200,000(50,000)(注)4	売却人の理由による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成13年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 証券会社(外国証券会社を含む。 )及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格については、有限会社から株式会社への組織変更時の1株当り発行価格を参考に、当事者間で協議の上決定しております。
5. 平成14年9月13日付をもって、株式1株を株式10株に分割しております。
6. 平成16年2月12日付をもって、株式1株を株式3株に分割しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)
発行年月日	平成14年10月1日	平成15年10月16日
種類	普通株式	普通株式
発行数(株)	635	275
発行価格(円)	300,000(注)3	400,000(注)4
資本組入額(円)	150,000	200,000
発行価額の総額(円)	190,500,000	110,000,000
資本組入額の総額(円)	95,250,000	55,000,000
発行方法	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下の通りであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成15年6月30日であります。
2. 上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で割当を受けた新株(以下「割当新株」という。)を、原則として、新株発行の効力発生日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
- なお、当該確約を担保するために、割当を受けた者は、幹事証券会社であるUFJつばさ証券株式会社に当該株券を預託しております。
3. 株式の発行価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式に基づいた評価額を参考の上決定いたしました。
  4. 株式の発行価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式に基づいた評価額を参考の上決定いたしました。

## 2【取得者の概況】

### 株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
稲井田 安史	東京都港区南麻布3-11-6	会社役員	150	45,000 (300,000円)	
稲井田 有司	東京都港区南麻布3-11-6	会社役員	150	45,000 (300,000円)	
熊谷 正寿	東京都港区南青山3-18-16	会社役員	66	19,800 (300,000円)	
株式会社東京ウェルズ 代表取締役 窪田 芳郎 資本金 30,000千円	東京都大田区北馬込 2-28-1	電子部品製造 機器の省力 化、設計、製 造、販売業	66	19,800 (300,000円)	
平野 岳史	東京都世田谷区成城 6-31-8	会社役員	50	15,000 (300,000円)	
株式会社ナイスクラブ 代表取締役社長 菊地 博巳 資本金 768,520千円	東京都渋谷区神宮前 6-12-22	婦人服ならび に関連雑貨等 の企画・製 造・販売	50	15,000 (300,000円)	
野尻 佳孝	東京都港区六本木6-12-3-3304	会社役員	34	10,200 (300,000円)	
窪田 芳郎	東京都大田区南千束 2-5-2	会社役員	33	9,900 (300,000円)	
平田 毅彦	東京都文京区小日向 2-30-18	会社役員	20	6,000 (300,000円)	特別利害関係者 等(大株主上位 10名、当社の役 員)
森中 一郎	大阪府茨木市天王1-8-23-605	会社役員	16	4,800 (300,000円)	

(注) 稲井田安史、稲井田有司、熊谷正寿、株式会社東京ウェルズ、平野岳史、株式会社ナイスクラブは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

### 株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
T K 1 投資事業組合 業務執行組合員 株式会 社ナンバーファイブ 代表取締役 稲井田 安史	東京都港区麻布台1-11-10	投資事業	250	100,000 (400,000円)	
秋元 康	東京都港区白金2-1-38-402	会社役員	25	10,000 (400,000円)	

(注) T K 1 投資事業組合は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

## 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
松崎 みさ(注)1.2.	東京都港区三田2-21-6 (株)アガスタ内	5,400	61.86
TK1投資事業組合 業務執行組合員 株式会社ナ ンパーファイブ(注)1.	東京都港区麻布台1-11-10	750	8.59
稲井田 安史(注)1.	東京都港区南麻布3-11-6	450	5.15
稲井田 有司(注)1.	東京都港区南麻布3-11-6	450	5.15
平田 毅彦(注)1.2.	東京都文京区小日向2-30-18	240	2.75
熊谷 正寿(注)1.	東京都港区南青山3-18-16	198	2.27
株式会社東京ウェルズ (注)1.	東京都大田区北馬込2-28-1	198	2.27
田中 郁恵(注)1.2.	東京都港区三田2-21-6 (株)アガスタ内	180	2.06
平野 岳史(注)1.	東京都世田谷区成城6-31-8	150	1.72
株式会社ナイスクラブ (注)1.	東京都渋谷区神宮前6-12-22	150	1.72
齋藤 美都子(注)3.	愛知県名古屋市区西区名駅2-15-30	120	1.37
株式会社バリュークリエー ション	東京都中央区銀座6-10-16 バレ銀座ビル9階	120	1.37
野尻 佳孝	東京都港区六本木6-12-3-3304	102	1.17
窪田 芳郎	東京都大田区南千束2-5-2	99	1.13
秋元 康	東京都港区白金2-1-38-402	75	0.86
森中 一郎	大阪府茨木市天王1-8-23-605	48	0.55
計		8,730	100.00

(注)1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(当社の役員)

3. 特別利害関係者等(当社役員の子親等内の血族)

4. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。

5. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6. 株主の住所は、各株主より名義書換代理人への届出住所を記載しております。

## 監査報告書

平成16年6月16日

株式会社アガスタ

代表取締役社長 松崎 みさ 殿

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成13年7月1日から平成14年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社アガスタの平成14年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成16年6月16日

株式会社アガスタ

取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成14年7月1日から平成15年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アガスタの平成15年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年6月16日

株式会社アガスタ

取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アガスタの平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

